

広報 臨時号③

令和2年
5月15日発行

新型コロナウイルス感染症の長期化により、暮らしや経済に深刻な影響が広がっていることを受け、さまざまな給付・支援策を打ち出しています。ご活用ください。

◎教育資金支援給付金【拡充※】 ※12か月分

【対象】 永平寺町民の方で町が定める金融機関で、教育資金の融資を受けている人、または令和2年度に新規に申請をする人。
ただし、証書借入形式のもの。カードローンは除く。

【給付額】
(年額)

現 状
金融機関からの借入額の1%と実際に返済する利息とを比較して少ない方の額 上限50,000円、1,000円未満切捨



変 更
金融機関からの借入額の2%と実際に返済する利息とを比較して少ない方の額 上限100,000円、1,000円未満切捨

例) 教育ローン借入額 1,350,000円の場合 $1,350,000円 \times 2\% = 27,000円 \Rightarrow$ 年間27,000円の給付になります

【申請期限】 令和3年3月31日

【問合せ】 学校教育課 電話 0776-61-3937

◎徴収猶予制度 町の税金・各種料金の納付が困難な場合

5月11日に固定資産税及び軽自動車税の納税通知書を発送しました。

新型コロナウイルスの影響により給与収入や事業収入が減収し、生活の維持や事業継続が困難な場合、町の税金や各種料金の徴収猶予制度をご利用ください。

延滞金等はいかかりません

【徴収猶予の対象となる基準】

令和2年2月から6月までのうちの1ヶ月間の給与収入や
事業収入が、前年同月比で概ね2割以上減収となった場合

【対象となる税金・料金】

上記基準に該当する場合、最大1年間の徴収を猶予

令和2年2月納期分から令和3年3月納期分

町税（個人町県民税・法人町民税・固定資産税・軽自動車税）

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料

令和2年3月納期分から令和2年6月納期分

保育料・給食費、上下水道料

【申請受付期限】

令和2年6月30日または各納期限まで

【申請・受付場所】 ワンストップ窓口 税務課 電話 0776-61-3944

給付金を装った詐欺、
役場や総務省をかたった
不審な電話などに
ご注意ください。

図書館が再開

短縮開館 10:00～16:00

貸出・返却のみ

新型コロナウイルスの影響で臨時休館していた永平寺町立図書館（全館）が、5月12日から再開しました。ご来館の際はマスクを着用し、入り口では手の消毒をお願いします。また、他の利用者と約2mの十分な間隔を保つようにしてご利用ください。混雑状況により入館制限する場合がありますのでご了承ください。

永平寺町
公式 LINE
はじめました



◎特別定額給付金一律10万円

令和2年4月27日において、住民基本台帳に記録されている人が対象。
世帯主が、同一世帯全員分を申請できます。給付は原則申請者
(世帯主)の名義の銀行口座への振込みとなります。

5月11日から申請書類一式を順次発送しています。
お手元に届くまでに1週間程かかる場合があります。

振込み予定

第1回…5月29日(5月21日までの申請書到着分)
第2回…6月15日(5月22日～6月1日申請書到着分)
順次、2週間に1回振込みを予定しています。
あくまでも予定ですので、諸般の事情により変更する
場合があります。目安としてご確認ください。

返信用封筒にて郵送で
申請してください。

早めの申請をお願いします。

世帯主がマイナンバーカードを
お持ちなら

オンラインで申請可能

オンライン申請の方法⇒



(問合せ) 住民生活課 電話 0776-61-3945

◎永平寺町子ども生活応援給付金 5月20日に振り込みます 一律2万円 お知らせの通知を対象者へ5月12日に郵送済

◎「子育て世帯への臨時特別給付金」一律1万円(6月下旬以降、順次振り込み予定)

令和2年3月分の児童手当の受給者(新高校1年生まで)に対して給付します。
ただし、所得限度額以上による特例給付受給者(月額5,000円)の
人は給付を受けることができません。

(問合せ) 子育て支援課 電話 0776-61-7250

「新型コロナウイルスかも？」相談・受診のめやす

・息苦しさ
・強いだるさ
・高熱
などの強い症状の
いずれか…

すぐに相談

軽い風邪の症状がある

高齢者・妊婦の人
基礎疾患のある人
(糖尿病・心不全など)

すぐに相談

症状が続く
(症状が4日以上
続く場合は必ず
相談)



帰国者・接触者相談センター相談窓口(福井健康福祉センター)

電話 0776-36-3429 (8時30分～21時)

状況により変更がありますので、町の最新
情報はホームページをご覧ください

新型コロナウイルスに便乗した悪質商法に注意！

- 心当たりのない送信元から怪しいメールやSMSが届いても、反応しない
- 新型コロナウイルスに便乗した悪質な勧誘を行う業者には耳を貸さない
- 不審に思った場合やトラブルにあった場合は、最寄りの消費生活センター等に相談

消費者ホットライン **188** (いやや!) 番

最寄りの消費生活センター
等をご案内する全国共通の
3桁の電話番号です。



厚生労働省の電話相談窓口

電話  0120-565-653

フリーダイヤル

(9時～21時)

永平寺町相談窓口

電話 0776-61-1967

(平日8時30分～17時15分)